

「沖縄県立職業能力開発校整備基本計画の見直し(平成30年6月20日決定)」の再検討結果(令和4年3月31日決定)

社会情勢の変化や業界が求める人材ニーズに対応する観点から「あり方」を踏まえつつ、「沖縄県立職業能力開発校整備基本計画の見直し(平成30年6月20日決定)」の一部について、以下のとおり見直すこととする。

1 訓練科の再編スケジュール等について

(1) 浦添校の自動車整備科について

- 当面の間存続させることとし、先進技術に対応した訓練の充実・強化を図り、今後の整備士資格や養成課程の見直しなどの動向を考慮し、統合の時期について再検討する。

(2) 浦添校の電気工事科について

- 訓練定員30名は、令和5年度又は令和6年度以降に定員を20名とする。

※(1)については、原則として「あり方」を踏まえつつ、訓練科統廃合に向けた判断を行う。

職業能力開発校のあり方及び整備基本計画について(これまでの経緯)

「沖縄県立職業能力開発校のあり方」策定(平成25年10月)

○職業能力開発校を再編し、機能と役割を見直し

- ・現状の2校体制を維持
- ・具志川校は普通課程拠点校、浦添校を短期課程拠点校として整備
- ・県内産業界及び県の産業振興施策と連携した人材づくりを強化
- ・国、民間教育訓練機関との役割分担を推進(民間教育訓練機関の充実)
- ・時代に対応した**訓練科目の見直し**及び職業訓練指導員の資質向上
- ・より充実した職業訓練を実施するため、原則として1クラス20人とする

普通課程拠点校

- ・目的: 若年技能者の育成
- ・対象者: 新規学卒者等(高卒以上)
- ・定員: 20名

短期課程拠点校

- ・目的: 早期の再就職
- ・対象者: 離転職者(中卒以上)
- ・定員: 20名

※訓練科の見直しにあたっては、状況の変化が生じた場合には、更なる訓練科の見直し等を随時行い柔軟に対応していく(「あり方」に記載)

「沖縄県立職業能力開発校整備基本計画」策定(平成28年3月)

○「あり方」を基本に訓練内容の見直し及び訓練施設に関する調査を実施

- ・訓練科の再編案の検証及び一部見直し
- ・各訓練科の**再編スケジュールの策定**

浦添校自動車整備科 : **平成31年度から廃止**することを決定

浦添校エクステリア科 : **平成31年度から廃止**することを決定

浦添校電気工事科 : **平成31年度から定員30名から20名へ変更**を決定

※訓練内容や訓練期間については、中長期的もしくは長期的に、その時の社会情勢等を勘案し、見直しを図ることも検討していくこととする(「整備基本計画」に記載)

社会情勢の変化、業界団体からの要望

○社会情勢の変化

- ・有効求人倍率の上昇(人手不足)
- ・働き方改革(労働環境の改善、生産性の向上)
- ・業界の技術革新等(自動車保有台数の増、EV自動車、建築工事等の需要増加)
- ・雇用の「量」の拡大が進み人材不足が見られる中で「雇用のミスマッチ」が顕在化
- ・雇用の現場では、応募条件を満たす求職者が少ない(経験、資格、スキル等)

○業界団体からの要望

- ・自動車整備科は、応募倍率、就職率が好調な間は、浦添校を含めた2校体制で訓練を継続し、人材育成してほしい
- ・浦添校電気工事科の定員30名を維持し、人材育成してほしい
- ・エクステリア科は左官技能を習得できる唯一の職業訓練施設であり、今後も人材育成を行ってほしい

沖縄県立職業能力開発校整備基本計画の見直し(平成30年6月20日決定)

○社会情勢の変化や業界が求める人材ニーズに対応する観点から「あり方」を踏まえつつ、「沖縄県立職業能力開発校整備基本計画(平成28年3月)」の一部について見直しを行った

原則として「あり方」を踏まえつつ、以下のとおり見直しされた

(1) 浦添校自動車整備科

- ・当面の間存続させることとし、統合の時期について再検討することとする⇒**要検討**
- ・きめ細やかな訓練を実施し、技術・技能習得を効果的に行うため、平成31年度から訓練定員を25名から20名へと変更する⇒実施済

(2) エクステリア科

- ・当面の間存続させ、施設内訓練に代わる人材育成の手法についてさらなる検討を行う⇒実施済
- ・平成31年度以降については、訓練科定員を20名から10名へ変更する⇒実施済
- ・平成31年度以降については、訓練科定員を勘案し、指導員定数を3名から2名へ変更する⇒実施済
- ・訓練生確保のために広報を充実させる⇒検討中

(3) 電気工事科

- ・定員30名を当面の間維持することとし、訓練定員30名から20名とする時期について再検討することとする⇒**要検討**

※(1) 自動車整備科(2) エクステリア科については、原則として「あり方」を踏まえつつ、令和3年度に訓練科統合に向けた判断を行う

※(3) 電気工事科については、原則として「あり方」を踏まえつつ、令和3年度に訓練科定員20名に向けた判断を行う

(社会情勢の変化への対応や平成30年度～令和2年度の実績を勘案する)

令和3年度
再検討事項

「沖縄県立職業能力開発校整備基本計画の見直し(平成30年6月20日決定)」の再検討

原則として「あり方」を踏まえつつ、

自動車整備科: 訓練科統合に向けた判断を行う

電気工事科: 定員30名から20名とする時期について再検討し、定員20名に向けた判断を行う
(社会情勢の変化への対応や平成30年度～令和2年度の実績を勘案する)

○エクステリア科は、令和3年度から訓練業務を委託し、施設内訓練に代わる人材育成を実施済